

(社) 全国農地保有合理化協会
平成23年度(第41年度)事業報告書
(自平成23年4月 至平成24年3月)

I はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波に加え、原発事故により、被災地に甚大な被害をもたらした。被災地の、復旧・復興を一刻も早く成し遂げることが重要な課題となっている。

農業における重要関心事であるTPPの対応を巡って様々な論議が行われた。

一方、農業における経営規模は若干拡大しているものの、農業従事者の減少、高齢化の進行が一段と深刻な事態にある。

持続可能な力強い農業の実現のため、23年10月にまとめられた「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に沿った「人・農地プラン」の作成を促進し、新規就農者の増大や農地集積による規模拡大等の施策が進められている。

このような中、本協会は、関係機関・団体との連携を図りながら、農地保有合理化事業の一層の推進を図るべく、次の事業を実施した。

II 事業に関する事項

1 農地保有合理化事業の拡充・改善に向けた活動

都道府県公社における合理化事業推進に当たり、諸会議等では出された意見・要望や政策提案を元に、農林水産省に対し説明、要請、提案等を行った。

また、資金調達の変更に伴う担い手支援資金事業の実施については、円滑な資金供給が実現できるよう農林水産省及び金融機関との協議を行った。

2 農地保有合理化事業の積極的な推進のための支援活動

(1) 農地保有合理化事業等の積極的な推進のための取り組み

① 新たな農地制度の展開に対応した活動の実施

合理化事業の円滑な推進が図られるよう、本協会主催の担当部課長会議において事業の変更点の周知を図るとともに、農地利用集積円滑化団体との連携等について意見交換を行った。また、一部のブロックでは、合理化事業担当者が集まり、地域の実情を踏まえた合理化事業の進め方等について意見交換を行った。さらに、都道府県公社や関係機関・団体及び地方農政局が主催する会議に参画し、合理化事業の一層の普及に努めた。

② 農地保有合理化事業の推進のための取り組み

合理化事業の推進のための業務用資料として、「農地保有合理化事業の概要(平成23年版)」、「農地税制の概要」、「農地保有合理化事業等予算関連資料」等の資料を作成、配布した。

③ 会議及び研修会等の開催

通常総会、理事会のほか、前期・後期ブロック会議等を開催した。また、次の研修会を開催した。

ア 役員・幹部職員研修会

イ 経理研修会

ウ 新任職員研修会

④ 農地利用集積円滑化団体への情報提供

市町村農業公社等の円滑化団体に対して、関連の資料を送付するなど、情報提供を行った。

⑤ 農地保有合理化推進士の認定

都道府県公社の推薦により、資格認定審査会を開催し、農地保有合理化推進士を認定した。また、今後の推進士のあり方について協議を行った。

⑥ 畜産的土地利用の推進活動

全国公社営畜産事業推進協議会と連携して畜産的土地利用の推進を図った。協議会では現地研修会（大分県）を実施したほか、ミニ通信等を発行した。

⑦ 農地情報の提供

農地に関する情報を農地情報提供システムを活用し、都道府県公社の保有地を中心に、農業者及び就農希望者に提供した。

(2) 相談活動の実施

農地等に関する相談窓口を設置し、メール・電話等による相談に対応したほか、税務及び経理等の専門的な問題について、公認会計士等の助言を得て対応した。また、新規就農相談センター主催の「新・農業人フェア」に参加し、新規就農者等に対する相談活動及び情報提供を行った。

(3) 経営再生支援のための取り組み

農地の買入価格査定第三者委員会を開催し、価格査定方式の検討を行うとともに、農地価格の査定（岩手県一戸町）を実施した。

3 関係機関との連携等

農業関係機関・協議会等と連携し、税制改正要望等を行った。

4 普及・広報活動及び調査研究

ホームページに合理化事業活用事例等の紹介などその充実に努めた。新聞等のマスメディアを通じた広報活動を行った。合理化事業等の普及のため、各種のリーフレット等を発行し、配布した。

5 公益認定に向けた検討

平成24年度の公益認定申請に向けて検討、作業を行った。

6 融資事業の実施

(1) 融資事業

① 資金の貸し付け

担い手支援資金の原資が基金から市中銀行からの融通へ変更した。このため、事務処理上第1回の資金供給は6月になった。都道府県公社への貸付実績は、36公社、138億6千万円となり、前年度より、8億円減少した。事業別では、売買事業が136億6千万円とほとんどを占めている。

② 資金の管理・回収

担い手支援資金、長期育成資金、担い手育成資金等の貸付金にかかる償還は、123億6千万円であった。都道府県公社の年度末の資金残高は610億9千万円となっている。

(2) 助成事業（農地売買円滑化事業）

農地価格の下落による売買差額の一部を助成する本事業の実績は、助成金額27百万円であった。

(3) 債務保証事業

都道府県公社が金融機関からの資金の借り入れによる債務を保証する本事業は継続案件のみにとどまった。

7 その他

事務所の移転については、賃料の引き下げにより実施しなかった。